

米国資本主義の特徴とその行方

古川 孝宏

1. 米国資本主義の特徴

- ① 人間の欲望を過度に刺激する。
- ② 株主資本主義：株主利益第一、株価重視、ROE重視、ストックオプション、時価会計、四半期開示、M&A
- ③ 市場万能主義：市場の自然な成り行きに任せておけばすべてうまく行く。

↓

- ④ 強欲金融資本主義：金融工学（デリバティブ、LBO、証券化、ヘッジファンド等）を駆使しマネーがマネーを生む資本主義。倫理道徳や地道なモノ作りを軽視。

2. 米国資本主義の直近の流れ

- ① 2008年 サブプライム問題→リーマンショック
- ② 2010年7月21日 ドッド=フランク法成立
- ③ 旧グローバルリスト vs 反グローバルリスト+ネオ・グローバルリスト
- ④ 反グローバルリストにネオ・グローバルリストが結びつきドッド=フランク法廃止を掲げるトランプ大統領誕生
- ⑤ 2017年6月7日 2017年金融選択法案（Financial CHOICE Act of 2017）下院通過

旧グローバルリスト：アングロサクソン系大手金融機関・投資家、ニューヨークタイムズ等のリベラル系メディア。このままグローバル化を加速して行くと、リベラルな国際秩序にとって脅威となるテロ・保護主義・極右排他勢力を生み出すことを懸念。金融資本主義を長く続ける為に規制導入推進。

反グローバルリスト：金融エスタブリッシュメントが法外な富を手にする反面で、職を失ったり薄給を強いられている様な人々、及びその代弁者。

ネオ・グローバルリスト：新興ヘッジファンド、IT業界関係者とそれに取り込まれたフォロワー、ネオコン（新保守主義）。人権や民主主義といった理想を軽視。とことん投機を続け、目先の自己利益を徹底的に追及。

ドッド=フランク法（DF法）

- ・ 整然清算手続を制定し、Too big to fail（金融機関の規模が大きくて潰せない）を止める。
- ・ ボルカー・ルール制定（金融機関の自己勘定での高リスク取引を制限）
- ・ 店頭デリバティブ規制
- ・ 消費者金融保護局（CFPB）、財務省連邦保険局の設置
- ・ 役員報酬の開示を厳しくする。報酬委員会は独立取締役のみにて構成する。

2017年金融選択法（チョイス法）

- ・ 整然清算権限を定めたDF法第2編及びそれに関連する諸規定の廃止
- ・ ボルカー・ルールの廃止
- ・ 金融規制の緩和（自己資本比率規制緩和、健全性審査実施頻度の緩和、「受託者忠実義務」規制廃止）
- ・ 消費者金融保護局（CFPB）を消費者法執行庁（CLEA）に衣替え。財務省連邦保険局廃止。
- ・ 役員報酬の株主への説明責任の緩和（CEOと社員の報酬比率の開示義務を廃止する、他）

以上